

**【申請における注意事項】**

- ①人を対象とする生命科学・医学系研究倫理委員会へ審査の依頼をする場合、倫理審査申請システムにて申請をいただきます。  
下記の提出締切日までに書類の整ったものを審査に諮っていきますので、お早めの申請をお願いいたします。
- ②倫理審査申請システムでの申請後、研究責任者の決裁が必要です。  
研究責任者は、申請者から申請が届きましたら速やかに内容を確認し決裁処理を行ってください。
- ③申請締切日までに倫理審査システムに登録された場合でも、添付書類の不備や記載事項の修正等があった際は修正後に審査に諮って参ります。書類不備等の連絡を受けましたら早急に対応してください。

**【本審査の対象研究】**

人を対象とする医学系研究に関する倫理指針及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針等に基づく研究のうち、以下に該当する場合「本審査」となります。

- 1. 侵襲を伴う（軽微な侵襲含む）介入研究 ※本学が主たる研究機関または単独機関

倫理審査申請システムへの申請締切日	本審査（毎月第1木曜日）15：00から開催 【開催場所】附属病院 第1会議室
2026年 2月2日(月)	2026年 4月2日(木)
3月2日(月)	5月7日(木)
4月1日(水)	6月4日(木)
5月1日(金)	7月2日(木)
6月1日(月)	8月6日(木)
7月1日(水)	9月3日(木)
8月3日(月)	10月1日(木)
9月1日(火)	11月5日(木)
10月1日(木)	12月3日(木)
11月2日(月)	2027年 1月7日(木)
12月1日(火)	2月4日(木)
2027年 1月4日(月)	3月4日(木)
2月1日(月)	4月1日(木)
3月1日(月)	5月6日(木)

**【迅速審査の対象研究】**

申請書類は倫理審査申請システムにて随時受付し、毎月2期制にて審査します。

**※上記申請における注意事項参照**

人を対象とする医学系研究に関する倫理指針及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針並びにヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針等に基づく研究のうち、以下に該当する場合「迅速審査」となります。

- 1. 本学が多施設共同研究に参加する研究（中央一括審査ではなく、個別審査とする場合）
- 2. 観察研究（侵襲を伴わないまたは軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないもの）※企業主導の臨床研究含む
- 3. 研究計画書等の軽微な変更

**【人を対象とする医学系研究の申請に関する問い合わせ先】**

医学・病院統括部臨床研究推進課倫理担当  
045-370-7627（内線3571）

**【庁内メールの宛て先】※利益相反自己申告書等、書面にて提出する書類**

『附属病院 倫理担当』宛て